
◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第4、議案第6号 松崎町営道の駅花の三聖苑伊豆松崎の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第6号 松崎町営道の駅花の三聖苑伊豆松崎の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細については担当課長より申し上げます。

（企画観光課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 三聖会堂の利用料についてお伺いしたいです。ちょっと確認の意味でお伺いいたします。三聖会堂を利用するにあたって、1時間あたり300円、これ、払わなくてもよくて使用するってということというのはありますか。特例措置みたいなのはありますか。

○企画観光課長（高橋良延君） こちらについてはですね、原則利用料をいただくということですので、利用料をいただいておりますが、町長が必要と認めた場合には、というような事もございますので、そのケースにおいては、利用料の免除というのはいり得ると思います。ただ、今現在利用している所については、毎月1回とか、そういった定期的に使っている団体等がございます。そういった所については、利用料をいただいているところでございます。

○議長（藤井 要君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（鈴木茂孝君） かじかの湯でございますけれども、町内居住者には、西伊豆町民を含むということですが、新しくできる依田邸の温泉の方にも、それは適応されますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 西伊豆町民についても、松崎町民と同料金ということで設定しております。

○議長（藤井 要君） ほかに。

○1番（田中道源君） 今回、三聖会堂の見学、1人1回につき100円であったものが、削除されているということなんですけれども、これは、見学に関しては無料だよという認識でよろしいでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） はい、そのとおりで、自由見学という形で、見学していただきたいなと思っております。無料ということでございます。

○3番（小林克己君） 三聖会堂の利用の事について聞きます。これは、曜日に関係無く、土曜日だろうが、普通の平日だろうが、この料金で行うという認識でよろしいでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 土日関係無く300円という形で、設定でございます。

○議長（藤井 要君） ほかに質疑ありませんか。

○7番（高柳孝博君） 1ページの所の見学1人につき1回100円、でまあ取られていなかった理由があるんですか。まあ、100円を取るのに人を配置するっていうのも何かと思うんですけど、そこに理由・・・、なんか、まあ、そんなに掛けなくても、いいんじゃないかというのがあるって***。それと、町民と部外の方と、差別をつけて入湯料を頂いているわけですけども、町民である、あるいは西伊豆町民であるという、以前は、カードのような物があったて、それを出して、入っているっていうのがあるって、今はそういうようなことで、新たに住民になられた方とか、そういった方に配布されているとか・・・そういうような・・・、私は、どうですよ、というのをなんで確認するのか、2点。

○企画観光課長（高橋良延君） 2点ほどございましたが、三聖会堂当初1人1回につき、見学料100円という徴収ということでありましたけれども、当初からこれはやられていないということでもございました。当初は、三聖会堂の中を色々な展示をして・・・、その、徴収をしてということであったろうかと思えますけれど、そこまで、いたらなかったと、自由にとという形での結局・・・、形にしたというような事だろうと思えます。それと、カードの関係、町民、西伊豆町、例えば、そういった方が来たときに、前は、連携・・・、自由に使える利用証みたいのを配っていましたがけれども、今は、例えば、免許証ですとか、保険証とか、そういったことでも、十分対応しておりますので、そこは、柔軟に対応させていただいております。

○議長（藤井 要君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（深澤 守君） これは、質疑ではないんですけど、今度、身分証明書の問題がありまして、マイナンバーカード、今政府の方では、推奨しておりますよね、で、今度はいくらか払うと2千円のキャッシュバックっていうような形にもなってくると思えますね。例えば、こういったかじかの湯のオープンですとか、こういうものをアレすると良い機会ではないかと思えますので、それを含めたPR活動等をですね、マイナンバーカードを普及させる意味も込めてですね、ちょっと、計画みたいなのを立てていただければと思います。これ

は、要望として聞いていただければ、答えはいりませんので、また、検討していただければと思います。

○議長（藤井 要君） じゃあ、答えはいいですね。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） ないようであります。よって、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第6号 松崎町営道の駅花の三聖苑伊豆松崎の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（藤井 要君） 暫時、休憩します。

（午前10時50分）